

2020年9月9日

杉並区議会議員 佐々木千夏様

議会を利用したヘイトスピーチや歴史を歪曲する発言をやめるよう求めます

貴職は、杉並区議会第二回定例会一般質問において、「教科書問題」として質問通告をしながら、実際には教科書に関わる質問ではなく、昨年に続き歪曲した歴史を語り、それを区立学校で教えるよう求める主張を続けました。

具体的には、冒頭で「日本社会の病根の原因は、誤った歴史的事実を教える戦後教育の誤りにある」と断定し、「日本は侵略戦争をしていない」「従軍慰安婦はなかった」「創氏改名は強制していない」「『日韓併合』は、韓国側が求めてきた対等合弁」などと、歴史の事実を捻じ曲げた主張を繰りかえしたことです。議長から「質問をしてください」と何度も制止なされながらも、それに従わず最後までその姿勢に終始したことは看過できません。

杉並区には、朝鮮半島に生まれ植民地時代に日本で暮らすことになった方たちが、戦後間もなく阿佐谷に朝鮮第九初級学校を創立しました。その後二世、三世、四世の子どもたちが75年にわたり朝鮮の言葉や歴史を学び、杉並第一小学校の児童や保護者をはじめ地域の方々との交流を深め、信頼関係を育んできました。また杉並区は韓国ソウル特別市瑞草（そっちょ）区と友好関係を築き上げ、職員の派遣や議員間の交流を行ってきました。この取り組みは、国と国との軋轢があるなかで、歴史を教訓に地域から理解と和解をすすめ、平和友好をはかるためのものです。

このような背景を持つ杉並において、区議会という公的な場で、昨年の第3回定例会の一般質問で貴職が行った発言が、ヘイトスピーチとして議会内外からの厳しい批判にさらされたのは当然と言えます。議事録からの削除を貴職ご自身も認めざるを得ませんでした。それにもかかわらず、今年第2回定例会で質問に名を借りて、日朝・日韓の友好関係を踏みにじる発言を繰り返したことは、許容できません。

杉並区議会に在籍するものとして、国の「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆるヘイトスピーチ解消法や東京都の「オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」に鑑み、意図的な歴史歪曲や人種差別偏見に基づいたヘイトスピーチを、公的な場でこれ以上繰り返さないよう強く求めます。

杉並区議会議員

太田哲二、川野たかあき、山本あけみ、ひわき岳、関口健太郎、山田耕平、くすやま美紀
金子けんたろう、富田たく、酒井まさえ、野垣あきこ、新城せつこ、けしば誠一、そね文子
奥田雅子、松尾ゆり、奥山たえこ、ほらぐちともこ